

数理の翼 安全対策・危機管理ポリシー

2022年度の数理の翼セミナーでは、新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、参加していただく方々の安全を最優先して準備してまいります。

以下、数理の翼が実施する安全対策を記載いたしますので、保護者の方とよくご確認の上、応募してください。

セミナー前の安全対策

- セミナースタッフは日頃から、三密の回避や手洗いうがい、ソーシャルディスタンスなどを心がけ、少しでも体調に違和感がある時点で、セミナーへの参加を取りやめる方向で調整します。
- セミナースタッフはワクチン3回接種を義務付けています。
- 開催14日前から、スタッフと参加者ともに、毎日の検温と健康チェック（チェックシートへの記入）を必須とさせていただきます。また、ご家族（同居者）の健康状況もチェックをお願いいたします。
- セミナー直前にはスタッフと参加者ともに、セミナー実行委員会が指定する方法により、新型コロナウイルス感染症に関する検査を行います。
- 健康調査、ワクチンの接種回数アンケート等、参加者の健康・安全上必要な事項にご協力をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症については、無症状感染者が一定数確認されていることや発症2日前から感染リスクがあるということがいわれています。また、感染者のみならず、濃厚接触者においても10日間程度の行動自粛の依頼等も保健所等より協力依頼がある現状を踏まえ、万が一の場合の皆様への影響の大きさを鑑み、より安心安全に参加していただくため、セミナー開催前の体調確認と検査の実施に何卒ご協力をお願いいたします。
- [東武トップツアーズの「コロナお守りパック」](#)にスタッフと参加者全員の加入を行います。
 - セミナーに参加中または終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した際の補償となります。安心・安全にご参加していただくため、全員加入を予定しております。
- 事前に宿泊施設や貸切バス等の安全対策確認を行います。
 - 宿泊施設は、政府が定める基準に基づいた感染対策が行われることを事前に確認します。
 - セミナー中に体調不良者が出たときのために、保健室（隔離部屋）の準備をできるよう事前に体制を整えます。
 - 貸切バスは、[「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」](#)を基準に、

十分な感染対策がなされていることを事前に確認します。

セミナー期間中の安全対策

● 連絡体制

- 迅速かつ円滑な連絡体制を最大限拡充します
- 班行動を行う場合は必ずセミナースタッフが一人以上監督します
- 常に緊急対策本部を宿泊施設内に設置します
 - 救急箱、体温計、マスク、うがい薬、消毒薬、抗原検査キットなどを常備します。
- 事故や体調不良者発生時には、近くのスタッフから対策本部に連絡、その後保健所や病院へ速やかに連絡します。
 - 事前に緊急連絡経路のマニュアルを作成します。
- 体調不良者や事故者が発生した場合は、保護者様への迅速な連絡を行います。

● 新型コロナウイルス感染症への対策

- セミナー期間中は毎日の体温チェックを義務付けます。
- 宿泊施設と協議し、食事の際の最大限の感染対策を実施します。入浴は個別で行うこととします。
- 宿泊施設・講義施設共に感染対策を徹底します。
 - 換気と3密の回避を徹底します。
 - セミナー参加者全員、不織布マスク着用を徹底します。
 - 手指消毒を徹底します。
 - 食事時は黙食を徹底します。
- 常に消毒液、予備不織布マスクなどをスタッフが携帯します。
 - 体温計は参加者が各自で携帯することとします。
- 少しでも体調に異変がある場合は無理をせず、宿泊施設内にて静養させ、状況に応じて医療機関への連絡等の対応を行います。

● 新型コロナウイルス陽性判明時の対応

数理の翼セミナーを安心・安全に実施するため、さまざまなケースを想定した対応フローを事前に整え、関係各所との連携を密に行います。

以下のケースに分けて、陽性判明時の対応方針を説明いたします。

- Case 1: 参加者本人、ご家族等がセミナー参加前（セミナー初日の14日以内）に陽性もしくは濃厚接触者と判明した場合
 1. 発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合は、居住地域の管轄保健所に連絡し指示を仰いで下さい。健康チェックの際に、セミナー実行委員会への連絡をお願いいたします。

2. 検査が必要と判断された場合は、陽性・陰性にかかわらず、検査結果をセミナー実行委員会に連絡してください。
 - 参加者本人が陽性の場合：セミナー参加の取りやめについて実行委員会より案内します。
 - 同居家族等が陽性の場合：セミナー参加の可否を実行委員会にて検討します。
 - 陰性の場合：保健所等の指示のもと、参加を慎重にさせていただくよう要請します。
- Case 2: セミナー参加中に発熱等の体調不良等が発生した場合
1. 発熱等の症状が出た場合、速やかにセミナースタッフへ報告していただきます。体調不良者を隔離、安静にします。
 2. セミナー開催都道府県の、新型コロナウイルス感染症相談・受診フローに基づき、保健所等へ連絡。指示に従い、検査を受ける等の対応を行います。
 3. セミナー実行委員会より、保護者様へ連絡します。
 4. 体調不良者と接触が多かった参加者をリストアップし、症状の検査(検温・聞き取りなど)を行い、その後の行程を検討・決定します。
 5. その後の体調不良者の発生を想定し、隔離可能な部屋の追加確保や、医療機関への連絡等を行います。
- 参加者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、セミナー実行委員で帰宅補助を行うことが困難になる可能性があります。保護者様に参加者の対応をしていただく必要が生じる可能性がございますので、予めご了承ください。
- Case 3: セミナー終了後（セミナー最終日から 14 日以内）に陽性が判明した場合
1. 発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合は、居住地域の管轄保健所に連絡し指示を仰いで下さい。
 2. 検査結果が陽性の場合、その旨をセミナー実行委員会へ連絡してください。
 3. 他の参加者への連絡を行い、体調不良がないか等の確認を行います。
濃厚接触者と判断された場合は保健所の指示に従っていただくよう案内します。
 4. 宿泊施設やバス会社等の関係施設へ連絡
 5. 濃厚接触者の検査結果を集約し、感染状況を把握
→クラスターと思われる場合、現地保健所等に報告して、指示に従いながら対応を行います。
- Case 4: 宿泊施設内で、セミナー参加者とスタッフ以外の陽性者が判明した場合
- セミナー初日の 14 日前から、最終日の 14 日後の間に、宿泊施設内で一般のお客様の要請が判明した場合は、速やかに連絡し、保健所からの指示や営業状況等の情報を共有します。

- セミナー実施前の場合は、セミナー実施の可否を実行委員会で協議します。
- セミナー実施中の場合は、現地の情報をもとにセミナーの行程や中止などの対応を実行委員会で協議します。参加者の方々の健康チェックも行います。
- セミナー実施後の場合は、管轄保健所の指示についてもあわせて報告いたします。参加者の方々の健康チェックも行います。

- 自然災害等への対応

- 天候等により、セミナー開催地までの移動が困難な場合
 - 実行委員会より、振替輸送などの対応を案内します。
- セミナー期間中に自然災害等が発生した場合
 - 地震等により、ケガ人が発生した場合は医療機関への受診等の対応を行います。
 - 安全を最優先とし、気象警報などの情報をもとに現地の対応(セミナー内容の変更等)を検討します。
- 天候等により、セミナー開催後に帰宅が困難な場合
 - 保護者様に状況をご連絡し、延泊や振替便の手配等を行います。